

おもいやり

2021年12月 Vol. 6

足利市人権推進広報紙 第6号
発行 令和3年 12月 1日
足利市総務部人権・男女共同参画課
電話：0284-70-8600
ファックス：0284-73-8066
E-mail：jinken@city.ashikaga.lg.jp

令和3年度

第73回 人権週間を実施

あなたの「その一言」は、誰かを傷つけませんか？

毎年
12月4日～10日
に実施

12月10日は人権デー



この「おもいやり」は、平成28年12月に創刊して以降、毎年12月に発行しています。なぜ、毎年12月に発行しているのか、理由をご存知でしょうか。

これは、「人権及び基本的自由を尊重するように助長推奨することについて、国際協力を達成すること」を目標の一つとしてつくられた国際連合(国連)が1948年(昭和23年)に「世界人権宣言」を採択し、この宣言を採択した12月10日を「人権デー」としているのを踏まえたものです。

日本でも、人権デーを最終日とした毎年12月4日から10日までの間を「人権週間」としています。その期間中に、多くの催しを実施しており、本市においても、この人権週間の期間中に「ひとtoひとのフォーラム」など人権に関連した啓発事業などを実施しています。この人権推進広報紙「おもいやり」の発行なども、人権週間の啓発活動のひとつです。

人権に関わった行事等としては、栃木県が各種の人権問題の根本的解決を図るために、県民を挙げた「人権教育・啓発推進県民運動」を昭和54年から展開しており、その強調月間を

毎年8月としています。本市では強調月間に伴う啓発活動の一環として「人権問題講演会」などを毎年計画し、啓発等を実施しています。

また、本市では、市民一人ひとりが基本的人権を尊重し、お互いの存在や違いを認め合い、支え合い、そしてともに生きることが出来る社会の形成を目指して、これまで人権問題を解決するための諸施策を推進してきました。「足利市人権尊重の社会づくり条例」及び「足利市人権教育・啓発推進行動計画」を平成15年度に策定し、現在は平成28年3月に策定した第4期計画(10年間)にて各施策を実施・推進しています。

この行動計画では、「部落差別(同和問題)」や「女性の人権問題」などのほか、令和元年、熊本地方裁判所で判決の出た「ハンセン病に関連する人権問題(患者・元患者やその家族に対しての差別や偏見について)」などについても解決するよう、課題ごとの施策に関する基本的事項を掲げています。

毎年、各施策の実施状況についての市役所各課からの状況報告を市のホームページに掲載しています。



「じんけん大使」たかうじ君からのお願いです!!

～ ワクチン接種を受けていない方へも配慮 ～

新型コロナウイルス感染症の発生から1年半以上が過ぎました。この間、感染された方々やその家族などへの差別や誹謗中傷が発生しています。

ワクチン接種を受けていない方々などにも接種を強要するような「ハラスメント」も発生しているようです。病気などでワクチン接種が出来ない方などもおられます。肌の過敏症状などで、マスクをすることが出来ない方などもおられます。見た目だけでは分からないことにより、強要は出来ません。正しい情報で正しい理解をすることにより、相手を思いやった冷静な行動が出来るようになります。接種を受けていない方にも配慮が必要です。



栃木県立足利特別支援学校での贈呈式

令和3年度 「人権の花」運動

「人権の花」運動とは・・・？

市立小学校22校と県立2校のうち毎年4校ずつに花の苗を贈呈し、学校で花を育てることによって、子どもたちの「相手を思いやる心」を育てています。

足利市内の4学校に花の苗を届けました！

足利市立三重小学校

足利市立筑波小学校

栃木県立足利特別支援学校

栃木県立足利中央特別支援学校

各学校に花の苗を贈呈し、児童の情操教育を行う「人権の花」運動は、日本全国で実施されています。本市でも、この運動を行っており、毎年4校に贈呈することにより、転校などがなければ、小学校6年間のうち、必ず1回は学校に「人権の花」が届き、花を先生方とともに、育てていることになります。

今年度も、県立の特別支援学校と市立小学校にお贈りしています。「人権の花」を植えている花壇などには、看板が添えられており、どの花

が「人権の花」なのか、わかるようになっています。

「人権の花」を育てることによって、相手の気持ちがわかる人に育ってほしいと願っています。



栃木県立足利中央特別支援学校での贈呈式

● オリンピックと「人種差別」について

男女平等などに関しても触れましたが、オリンピック憲章の根本原則6番目は「人種差別」についても大きな関わりがあります。肌の色でも、国や社会的な出身に対しても、いかなる種類の差別も受けないとされています。例えば、アパルトヘイト(有色人種の隔離政策)を行っていた国は、1964年の前の東京大会以降の参加が認められず、1971～1991年の間は、オリンピックから追放され1991年に政策が終了されて翌年の大会で復帰しました。

また、1968年のメキシコ大会の陸上男子200m表彰式では、メダルを獲得した黒色人種の選手が国旗に背を向けて黒い手袋をはめた拳を突き上げブラックパワー・サリュートと呼ばれる黒人差別に抗議をし、選手村を追放されるなど多くの物議を醸しました。スポーツ界でも人種差別に反対する動きがあったのです。



人権に関連する動画等



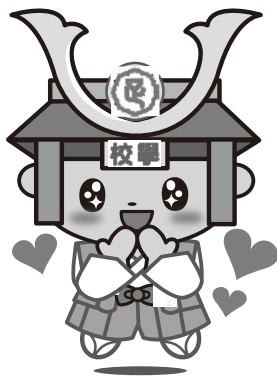
足利市のHP内にて新型コロナウイルスに関する市長のメッセージや人権の動画へのリンクを掲載しています。

たかうじ君が「じんけん大使」の委嘱を受けました!!



令和3年7月15日、足利市長に出席いただき、たかうじ君(写真中央)の「じんけん大使」委嘱式が執り行われました。委嘱式当日は、人権イメージキャラクターの「人権まもる君(写真左)」や「人権あゆみちゃん(写真右)」も、お祝いに来てくれました。

◀「じんけん大使」を委嘱された「たかうじ君」たち



「じんけん大使」とは・・・?

宇都宮地方法務局と栃木県人権擁護委員連合会では、人権啓発活動の一環として「じんけん大使」活動を行っています。知名度のあるご当地キャラクターに委嘱しており、各種の人権啓発活動に「じんけん大使」が参加することにより、啓発効果を向上させることを目的としています。

栃木県内では、「とちまるくん」や佐野市の「さのまる」も「じんけん大使」に委嘱されており、「たかうじ君」は県を含め県内10自治体目(12体目)の「じんけん大使」です。

オリンピックと人権

新型コロナウイルス感染症の蔓延のため、2020年に予定されていた東京でのオリンピックやパラリンピックは1年延期となってしまい、この夏に、実施されました。本来であれば、多くの観客をお迎えして行われるはずだった五輪と人権の関係を「オリンピック憲章」などからお伝えできればと思います。

● オリンピック・パラリンピック競技と「男女平等」や「性的マイノリティ」について

オリンピック憲章根本原則の6番目には、「このオリンピック憲章の定める権利および自由は人権、肌の色、性別、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会的な出身、財産、出自やその他の身分などによる、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない。」とされています。

そして、オリンピズムに基づきジェンダー平等及び多様性の尊重をめざすJOAステートメントとして、2014年版以降のオリンピズムの根本原則には、性別及び性的指向を含む、あらゆる形態の差別を認めないことが明記されています。今回の東京五輪でも、性的少数者に関する情報発信などを行うホスピタリティ施設として、様々なイベントが実施される「プライドハウス東京レガシー」が新宿区に設置されました。

プライドハウスHP



ひとtoひとのフォーラム足利2021

令和3年12月4日(土曜日)開催予定

人権週間(12月4日～12月10日)の間の土曜日に、例年実施している「ひとtoひとのフォーラム足利」は、今年も新型コロナウイルスに負けず、開催します。

今年度も、人権に関する書道・ポスター・作文コンクールの入賞作品の表彰式と、映画「荒野に希望の灯をともし ～医師・中村哲 現地活動35年の軌跡～」の上映会や映画監督のトークを行う予定です。昨年度と同様に、新型コロナウイルス感染症への対策として、足利市民プラザ小ホールでの参加については、広報紙「あしかがみ11月号」に掲載されましたとおり、事前申込制となっています。

なお、同時開催のコンクール入賞作品展示ギャラリー(西館401号室:11時30分～16時30分)は、事前の申込みは不要です。皆さんのお越しをお待ちしております。

ご注意

新型コロナウイルス感染症に関連して、このイベントは中止・変更の可能性があります。国・県や本市の方針で、開催直前の変更なども考えられますので、当日の実施の可否については、市ホームページを必ずご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

人権啓発活動紹介⑥

小学生人権書道コンテスト・人権啓発ポスターコンテストについて



「足利市」及び「足利人権擁護委員協議会足利部会」では、人権に関する書道やポスターについて学校を経由して募集しています。

毎年、「ひとtoひとのフォーラム」のギャラリーに入賞作品の展示をしています。フォーラム当日は、優秀賞以上の受賞者を招いて表彰式を行っています。

※今年度の募集は終了しました。

足利市人権啓発ポスターコンテスト 最優秀賞 受賞作品 [令和3年度]



富田小学校 2年 茂呂 一徹



富田小学校 4年 茂呂はな乃



桜小学校 6年 赤坂蒼太郎



坂西中学校 2年 小島 凜恩

題字の「おもいやり」とは

「足利市には日本遺産・足利学校があります。そして学校には論語があり、今、小学生たちも論語の素読をしています。その論語の中に「恕」*の言葉があります。足利市民は互いに認め合い、思いやり、住み良い、明るい街にしていきたい」との思いから名づけられました。

*「恕」…「思いやり」のこと。

「子貢問いて曰わく、一言にして以て終身之れを行うべき者有りや、と。子曰わく、其れ恕か。己の欲せざる所、人に施すこと勿かれ、と。」

(書き下し文：足利市教育委員会編集・発行「論語抄」から)